

令和２年度 第１回 築上町男女共同参画審議会 会議録（概要版）

1. 日 時 令和３年３月１８日（木） 午後２時～

2. 場 所 築上町役場 本庁２階 3-2・3-3 会議室

3. 参加者

委 員 ： ８名 （欠席：３名）

関係課 ： 総務課長補佐、人権課長、住民生活課長、子育て・健康支援課長
まちづくり振興課長、都市政策課住宅係長、学校教育課長、生涯学習課長
産業課長、保健福祉課長

4. 内 容

【第２次築上町男女共同参画推進基本計画（実施計画） 令和２年度実施状況報告について】

会 長 それでは、審議を始めます。

報告書２ページ【基本目標１ の １．性別にかかわらず、お互いを尊重し合うための意識づくり】についてです。

委 員 総務課の「積極的な啓発活動を行い研修会等への参加を推進する」について、コロナ禍でほとんどの研修会が中止になったということでＣ判定となっています。オンラインで行うなどの工夫をしてはどうかと思いますがいかがでしょうか？

総務課 年度当初はオンライン研修が少なかったということもあり、参加していませんでした。年度後半になると県や色々な団体によるオンラインでの研修案内も来るようになりました。当初は機材も揃わずに参加できませんでした。PCなどの機材も揃い、来年度はこれらを利用して積極的に参加したいと考えています。

会 長 他にご質問ご意見が無いようですので、次に移ります。

報告書３ページ【基本目標１ の ２．男女共同参画を推進する学習・教育の充実】についてです。

委 員 まちづくり振興課の「自治会長会に対して研修会等の情報提供を行う」に関して、今年度コロナ禍であっても自治会長会をなんとか開催できなかったかという疑問があります。各地域の自治会のあり方や様子をぜひ知りたいという思いがあります。国でも会議は間隔を空けて密にならないように開催している実績がありますので、自治会長会も開催で

きるのではないのでしょうか。町の方針などがあればお願いします。

まちづくり振興課

自治会長会の幹事会（代表者による会議）は開催しました。66の全自治会長が集まる会議は今年度一度も開催できず、ご迷惑をお掛けしております。自治会長会会長と、会場のことや、集まること自体良いのかどうかなどを相談しながら決めさせてもらいましたが、校区単位にするなど今後なるべく集まれるように何らかの方法を検討していきたいと思います。

委員 私自治会は非常に小さいですが、それでも皆さんが密に集まるのを恐れ会合が開けていない状況です。屋外やもっと広い会場を利用するなど、みんなで顔を合わせ、なんとか元気にこの時代でやっていけるように自治会活動をしていきたいと思っていますので、今後もよろしくお願いします。

委員 生涯学習課におたずねします。今年度は海洋クラブ事業が新型コロナの影響で未実施となっていますが、来年度はどのように考えていますか？

生涯学習課

今回は全く実施ができておらず、D判定です。当時、緊急事態宣言が出され学校が臨時休業という状況でしたので、そのような対応を取らせていただきました。まだ来年度の具体的な計画はありませんが、今できることをやっていきたいと考えています。ただ、海洋クラブ事業ではカヌー等を行いますので、競技の性質上、距離が近くなってしまうという問題があります。その辺を十分配慮しながら実施していきたいと思います。

会長 他にご意見ご質問が無いようですので、次に移ります。
報告書4～5ページ【基本目標2の1.仕事と家庭生活などの両立支援】についてです。

委員 学童保育支援員の件ですが、学校が臨時休業のなかで一生懸命子どもたちを見てきたなと感心しております。友達に支援員がいますが、本当に大変だったと思います。このような中で新型コロナの感染者を出さずにここまで来れたということは、本当に一生懸命頑張っていたものと敬意を表します。
それとともに、新型コロナの問題から、やはり安全面の配慮やAEDの使い方など、子どもへの接し方だけでなく健康面の知識が必要になってくると思います。学童保育は築上町がやる気を持って取り組んでいる事業ですので、ぜひ支援員の皆さんにセミナーや研修会などに参加していただいてスキルアップしていただければいいかなと思います。これは質問ではなく意見です。

保険福祉課

今年度は旧福祉課主管で実施してきました。学校の休業期間中、学童保育・保育園は国の方針もあり開設してきました。そのなかで保護者の皆様には在宅ワークや出勤形態などによって、ご夫婦揃ってご協力いただいたという現状があるかと思います。今後、当然支援員のスキルアップもそうですが、築城放課後児童クラブ室の手洗い場の整備なども予定しており、環境整備も含めてすすめていきたいと考えております。

会 長 他にご意見ご質問が無いようですので、次に移ります。
報告書 6 ページ【基本目標 2 の 2. 地域における男女共同参画の推進】についてです。

委 員 人権課におたずねします。女性の参画事例の紹介ができなかったということですが、事例そのものが無かったのか、それとも何らかの事情で紹介できなかったのか、いかがでしょうか。

人権課 参画事例の調査ができていませんでした。調査をすればご活躍なさっている女性の方の色々な事例があるかと思いますが、取り組めていないのが実状です。来年度はこの辺を掘り下げて調査を行っていきたいと思います。

委 員 総務課におたずねします。防災会議に女性の 1 名の参画ができたとありますが、防災会議に何人のメンバーがいるのかが知りたいのですが。

総務課 防災会議の正式な人数については、後ほど改めてご報告させていただきます。
(※令和 2 年度防災会議委員 全体：17 名 女性：2 名 (11.76%))

委 員 できればもう少し女性の参画をお願いしたいと思います。

委 員 今の質問に関連して、先日の新聞に、県の防災会議に女性が入っているところと入っていないところとでは備品の内容に差があるという記事がありました。女性の視点で、男性委員だけでは気が付かないような備品の整備ができているとのこと。1 名だけではなくぜひもっと女性の委員を増やして、女性の視点から備品のストックを万全なものにしていきたいと思います。

会 長 同じくこの件に関連して、防災会議をはじめ様々な委員会等の委員の構成については「どここの施設・団体の長」という風に条例で定められている場合があり、その施設・団体の長が女性でなければ参加できないという問題があると思います。「長」ではなく「代表」というふうにすれば、女性が入る可能性が出てきます。そのためには条例変更も必

要になってくるかと思います。

委 員 女性が選ばれやすいように、条例の改正も含めて検討してください。

総務課 持ち帰り、課内で検討してまいります。

委 員 6 ページの一番上に「男女共同参画ネットの事業実施を支援する」とありますので、これに若干関連するかと思いでここで質問します。築上町では現在「第 2 期築上町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定中で、HP に素案の段階ですが公開されています。ほぼこの内容で戦略が確定されるものと思いますが、この素案の 20 ページ「基本目標 3 子どもを生み育てやすいまちづくり」の中に「(4) 男女共同参画とワーク・ライフ・バランスの啓発の推進」という項目があります。この項目は本日の審議会に非常に密接に関連していると思うのですが、総合戦略の具体的施策として「家庭や地域における男女共同参画の推進に向けた意識啓発を行うために、親子を対象にした講演会やイベントを開催する」と記載されています。また、KPI（重要業績評価指数）の欄にも、目標値として「男女共同参画に関するイベント・講演会実施数 目標値：毎年 1 回」と明記されています。

しかしこの総合戦略には、具体的にいつ・誰が・どのような内容でこの啓発イベントあるいは講演会を開催するかということが書かれていません。多分、男女共同参画ネットと役場が連携して実施するのかなと思いますが、総合戦略に書かれてある「親子を対象にした男女共同参画に関するイベント・講演会を年 1 回」というのは、現時点でどのように考えていますか。できれば令和 3 年度も実施していただきたいと思っていますので、現状決まっていることを教えてください。

人権課 男女共同参画ネットの親子対象イベントを人権課も協力しながら行っています。今年度は「キッズマネースクール」というイベントを、男女共同参画ネットの役員さんの発案・企画で実施していただきました。コロナ禍のなか開催するのかどうか、規模や人数など、男女共同参画ネットの役員さんも人権課担当者も企画の段階から頭を悩ませながら実施できたところです。今年度、男女共同参画ネットの役員さんが新しいメンバーに代わり、特に若いお母さん方が多くおられます。子どもたちと関わり合いながらのイベントのアイデアはたくさんお持ちだと思いますので、アイデアをいただきながら人権課でも実施していきたいと思います。

委 員 ご回答ありがとうございます。確かに新型コロナがどうなるか分からない状況で人の集まるイベントの開催には困難があらうかと思います。1 点だけ確認させていただきたいのですが、この実施主体は今のところ築上町男女共同参画ネットと町の共催の様な形でしょうか？

- 人権課 予算を取っておりますので、人権課主催のイベントも行いたいと思います。
- 委員 男女共同参画ネットからです。町の方では年に1回を目途に開催を予定しているのですが、私たち男女共同参画ネットの課題としては、もう少し規模を縮小して回数を増やし、より多くのお母さんたちに参加していただいて楽しんでもらいたいと考えています。
- 会長 他にご意見ご質問が無いようですので、次に移ります。
報告書6ページ【基本目標2 の 3. 政策・方針決定過程への女性の参画拡充】についてです。
- 会長 私から質問です。「セミナーや講座への参加を促す」とありますが、築上町や行橋市など近隣ではなく、福岡県のあすばる男女共同参画センターや北九州市の男女共同参画センタームーブなどで開催される講座が多いと思います。交通費や参加費がかかると思いますが、これらの支援はありますか？
- 人権課 あすばる男女共同参画センターなどで行われる研修は、職員や各種団体の方にも声をかけて、町有バスでみんなと一緒にいくということをもうずいぶん前から行っていると聞いております。
- 会長 他にご意見ご質問が無いようですので、次に移ります。
報告書7～8ページ【基本目標3 の 1. あらゆる暴力の根絶と被害者支援】についてです。
- 委員 中学3年生を対象に、デートDVに関する授業を人権擁護委員さんを中心に夏休み前の時期に行ってきましたが、授業のなかで中学生の考えていることがよくわかるんですね。今年は新型コロナの影響で実施できず、来年度も同じようにできないかもしれません。デートDVについての啓発を子どもたちに対してどういう風に実施できるのか、いかがでしょうか。
- 人権課 人権課の立場でお答えします。この事業は人権擁護委員さんのご協力のもと実施してきました。昨年度私も参加させていただきました。子どもたちの中に入って一緒に考えるというのは、子どもたちにとっても私たち職員にとっても大変貴重な経験でした。残念ながら今年度は新型コロナの影響で、学校の臨時休業もあり授業時間の確保も難しかったため実施できませんでしたが、来年度もぜひこのような取り組みは継続し、学校や教育委員会と相談しながらできるだけのことを行っていきたいと思います。

学校教育課

人権課長が申したとおり、今年度は新型コロナの関係で学校の休業期間があり授業時間の確保が優先的事項となってしまいました。実施できなかったり縮小した行事もありました。今年度の経験を生かし、新型コロナ対策をしながら子どもたちが色々な体験ができるよう取り組みを行っていければと思います。

会 長

他にご意見ご質問が無いようですので、次に移ります。

報告書 9～10 ページ【基本目標 3 の 2. 人権課題を抱える人々への支援の充実】についてです。

委 員

保険福祉課で「HP に障がい者が利用できる福祉サービスの内容や申請書の様式等の情報を掲載し」とありますが、以前手話の会に行った際、やはり耳が不自由で話すことができない方々は、窓口で自分の質問したいことを伝えられず会話が成り立たないということが一番困ると実際に聞きました。豊前市役所では手話通訳の方が必ず付いて、問題なく役場の色々なことが聞けるということです。築上町では新庁舎が建ち、窓口到手話通訳の方はおられるのでしょうか？

保険福祉課

この件については町議会でもご質問をいただいております。今年度タブレット端末を購入し、それを活用した遠隔手話通訳を導入できないかと事業内容を精査しているところです。京築手話協会の通訳さんとの調整も必要になってくるので、4月から実施できれば良いのですが現段階ではいつからとはっきりお答えはできない状況です。今のところ筆談ボードと、来庁の日程が調整できれば手話通訳さんに来ていただくということで対応させていただいております。

委 員

学校教育課のところで、築上塾について評価が B 判定となっています。参加者はかなりいると思いますが、B 判定なのは参加人数の関係でしょうか？

学校教育課

緊急事態宣言が出され中止にした期間があります。中学校については、閉講式もできませんでした。小学校は今週土曜日に閉講式がありますが、お休みの期間があって予定通り開催できなかったということで B 判定としています。

委 員

特に目標人数に達していないといったことは無いんですね？

学校教育課

特に目標人数は設定はしていませんが、ある程度皆さん参加していただいております。

会 長 他にご意見ご質問が無いようですので、次に移ります。
報告書 11～12 ページ【基本目標 3 の 3. 性の尊重と生涯を通じた健康支援】についてです。

委 員 生涯学習課のところで「健康向上教室の継続開催」とありますが、未実施で評価が D 判定になっています。これに関して、先日久々にチアフルついきに行ったら閉まっており、本庁に部署が移転したと聞きました。私も何とか自分の健康寿命を延ばしたいと考えていますが、以前、大木町に研修に行った際、図書館の隣にマシンが置いてあって、スポーツジムのように皆さんが体を動かせるような施設があったんですね。やはりジムに行くとなるとお金もかかるので、町にそのような施設があると、皆さんが体を動かすことができるのかなと思いました。高齢者もどんどん増えてきます。もし本庁に移転してチアフルついきが空くのであれば、そのような健康的なスポーツができるような施設ができないものかと思いました。

子育て・健康支援課

ご質問のとおりチアフルついきの職員は本庁にほぼ移っており、現在は保健事業を行うときのみ開館するようにしています。今までは老人クラブの会議や料理教室などで使っていたのですが、新型コロナウイルスに無症状でも感染の危険があるという未知の部分もあり、赤ちゃんの検診などを実施する関係からこのような運用にしています。また、チアフルついきは災害時の最後の砦だと私どもは思っています。このようなことから、申し訳ないのですが保健事業を中心に利用し、皆様にはご遠慮いただいております。しかしながら、来年度以降は可能であればできる限りお貸ししようという方向で考えています。

実は、今日は慌ててこの審議会に来たのですが、新型コロナワクチンの訓練を中央公民館でしてきました。ワクチン接種は中央公民館とソピアを中心に 2 か所で考えていますが、選挙やオリンピック関連事業、災害時などは、チアフルついきを予備の会場と考えています。

スポーツジムについては町政懇談会でもご要望があり、100 円でもいいからお金を徴収して運用してはどうかということでしたが、トレーナーが常駐すれば人件費も発生します。高齢者の方が自分の体の状態に合わないトレーニングを一生懸命して骨折などが発生するということもありますので、マシンを置きっぱなしというのもどうかと思います。また近隣自治体の事例で、「ご自由にどうぞ」と機器を置いていても利用状況が芳しくなく、逆にトレーナーが常駐しているところは利用状況が良いということです。この件について生涯学習課と検討した結果、町内でジムを開いている方に、町を通して利用する

方については営業妨害にならない程度で少し割引きをしていただけるということで、当時自治会の方にはお答えさせていただきました。

保険福祉課

高齢者の健康づくりということでご質問がありましたので、補足で説明します。今年度、ケアトランポリンの取り組みをしました。来年度、教室という形で実施しようと事業計画をしています。サロンも健康づくりに重きを置いた形に変更していけないかということで検討しています。

会 長 他にご意見ご質問が無いようですので、次に移ります。
報告書 13 ページ【基本目標 4 の 1. 女性が輝ける職場づくり】についてです。

(挙手なし)

会 長 ご意見ご質問が無いようですので、次に移ります。
報告書 13 ページ【基本目標 4 の 2. 女性の能力向上やチャレンジの支援】についてです。

(挙手なし)

会 長 ご意見ご質問が無いようですので、次に移ります。
報告書 14 ページ【基本目標 4 の 3. 男女がともにつくる活力ある地域】についてです。

委 員 地域おこし協力隊員に関して、最初は 2 名でしたが小原地区に入った 1 名の方が途中で辞めたと聞きました。それはなぜなのか、聞きたいと思います。

まちづくり振興課

昨年 4 月から旧企画振興課に来ましたが、町と本人さんとの話し合いの結果という風に聞いております。

委 員 本人のやることと町のフォローが一致しないという悩みを抱えていたと聞いたことがあります。私は農業をしていますが、緑のふるさと協力隊の方がいつも来てくれていました。緑のふるさと協力隊は、都市部の若者が地域活性化のために一生懸命やるという取り組みだったと思います。地域おこし協力隊は地区限定ということですので、町の皆さんにあまり知られておらず、広報紙の記事を見ない限りどんな活動をしているかも分からないという状態だと思います。人口減少を抱える築上町で、このような若者がどんど

ん来て定住してくれれば、町が活性化するのではないかという期待があります。過去に女性の地域おこし協力隊の方も上城井地区にいらっしまったと思います。町職員の方を含め住民との交流の機会などを増やしていけば、定住率も違ってくるのかなと思うのですがいかがでしょうか。

まちづくり振興課

おっしゃるとおりだと思います。募集の段階で、ある程度どのようなことを町として求めていくのか、内容を明確化して募集する必要があると思っています。募集後は面接で本人さんとよく話し合い、どのような活動をするかということを明確に決めて取り組んでいけるように、今後検討していきたいと思っています。

委 員 隊員へのより細やかなサポートをお願いいたします。

会 長 他にご意見ご質問が無いようですので、次に移ります。
報告書 15 ページ【計画の実現に向けて の 1. 計画の推進体制の充実】についてお願いします。

(挙手なし)

会 長 ご意見ご質問が無いようですので、次に移ります。
報告書 15 ページ【計画を実行するために の 2. 町職員一人ひとりの意識の醸成】についてです。

会 長 人権課におたずねします。日本女性会議やあすばるフォーラムなど、町民の方の参加についてはどのような支援を行っていますか。

人権課 日本女性会議については、町職員と男女共同参画ネットの会員さんに参加を呼び掛け、それぞれ2名ずつ程度毎年参加していただいています。一般町民の方に対しては、今のところ参加の呼び掛けはできていません。
あすばるフォーラムについては、町有バスで参加する際に町職員や各種団体等にお声掛けをしています。今年度はオンラインで講演が聴けましたので、コロナ禍で皆さんにお声掛けできるような状況ではなかったもので、人権課の学習の機会として参加したところです。また参加できるような状況になれば、皆さんにお声掛けしていきたいと思っています。

会 長 以前、日本女性会議に参加させていただいたことがありますが、大変有意義な会議でした。ぜひ、町民の皆さんも参加できるような旅費の補助等があれば、再来年度に向けて

予算を取っていただきたいと思います。

人権課 来年度以降の検討課題として、人権課で協議していきたいと思います。

委 員 全体的なことについて提案があります。毎回この報告書の作成は大変だと思いますが、年々改善されて見やすくなり感謝しています。私からの提案は、総合戦略をはじめありとあらゆる計画のなかに PDCA サイクル（計画・実践・評価・改善）というものが言われていますが、この表にもそれを取り入れていただきたいということです。評価まではありますが、このように改善しようという内容も入っていると、より一層実のある資料になるのではないかと思います。

事務局 改善していきたいと思います。

委 員 全体的なことについてです。「第 2 次築上町男女共同参画推進基本計画」は平成 33 年度、つまり令和 3 年度が最終年度になろうかと思います。第 3 次の計画策定についてはどのような流れになりますか？

人権課 現行の基本計画は令和 3 年度までの計画となっています。3 月議会が終了しましたが、計画策定の予算は当初予算では計上しておりません。計画をたてるにあたり住民の方に向けてアンケートなども行っていく必要があり、改めて予算計上をしていきたいと考えています。

委 員 5 年近く前ではっきり覚えていませんが、この審議会にも意見を求めていく形になるかと思います。新型コロナが少し収束していけば、審議会の回数も増えるのではないかと考えておりますがいかがでしょうか。

人権課 来年度での第 3 次計画策定の予算計上も検討しましたが、コロナ禍で社会の状況が色々と変化するなかで計画策定は一年くらい先送りした方が良いのではないかという意見が出されたところです。この審議会でご審議いただくのは、再来年以降になると思われます。

委 員 なぜ第 3 次基本計画策定について説明がないのかなと思っていましたが、新型コロナの関係もあるということで、よく分かりました。

事務局 補足ですが、国の第 5 次男女共同参画基本計画が今年 3 月に送られてきました。国の計画をもとに、福岡県が第 5 次計画を令和 3 年度中に策定するかと思います。国、県の計画を参考にしながら、令和 4 年度に町の計画を作っていければ良いかなという風に思っ

ております。その際には、おっしゃられた通り審議会開催の回数が増えると思いますので、継続でお引き受けいただく委員の皆様にはどうぞよろしくお願いいたします。

委 員 令和３年度は、暫定的に第２次計画を引き継ぐということですね？

事務局 そうなります。

会 長 事務局から何かありませんか？

事務局 特にありません。

会 長 それでは、これで終わりたいと思います。
皆様のご協力のおかげで、無事に議事が終了しました。各担当課の皆様には、今後も男女共同参画の推進に向け、町行政に努めていただきますようお願いいたします。本日の審議会はこれで閉会いたします。本日は皆さんお疲れさまでした。

= 閉会 =